

平成19年度政策予算の概要

(平成19年5月23日記者発表：財政課長説明)

それでは、平成19年度政策予算案の概要につきまして、40分程度、お時間をいただき、ご説明させていただきます。

お手元の予算編成説明資料の1ページをお開きいただきまして、これは「各会計予算総括表(案)」であります。ただいま、市長からもございましたが、今回の補正予算は、1番目の一般会計の欄のうち、補正の欄ですが、17億6千万円の追加で、合計471億円と、前年度の当初予算に比べ、増減の欄ですが、4億1,200万円、0.9%の増となっております。

また、下の欄ですが、公営企業会計のうち下水道事業会計では6千万円を追加しております。

この下水道事業会計の内容は、国からの要請による国道新337号の下水道管の移設補償工事分の追加で、一番下の「総合計」の欄ですが、補正額18億2,300万円、総額では、795億8千万円あまりとなり、前年度予算に比べ15億9千万円、2.0%の増となっております。

次に、2ページですが、一般会計予算であります。

「1歳入予算」では、補正の欄であります。1行目の「一般財源」では9億600万円の追加で総額では前年度予算に比べ1億8千万円、0.8%増、2行目の「特定財源」では、8億5,700万円の追加で総額では前年度に比べ2億3千万円、1.0%の増となり、

下の、「2歳出予算」では、補正の欄で「経常費」で1千万円、前年度に比べ3億円、1.3%の増、2行飛ばして「臨時費」では1億3千万円、前年度に比べ8千万円の0.5%の増、「投資的経費」では、16億2千万円、前年度に比べ2千万円の0.5%の増となっております。

次に、3ページであります。歳入予算の内訳で、先ほどの「一般財源」9億600万円の内訳であります。補正の欄のうち、網掛けが国、道の一般財源をお示ししております。中段の特定防衛施設周辺整備調整交付金で2億9千万円の追加など交付金関連で3億9千万円の追加、また、その下、19番、繰入金のうち、1行目、財政調整基金繰入金で5億1,800万円を追加しております。

この5億1,800万円のうち、2億円につきましては、平成18年度の決算剰余金の一部を財源として公社の未払金に充当することとしており、残り3億1,800万円は政策予算編成のための財源としており、今年度の収支不足額につきましては、左の欄の当初予算3億円と合わせて6億1,800万円となっております。

その他、平成18年度の寄附金分10万円を20款、繰越金で充当しております。

次に、5ページ、6ページであります。これは歳出予算の款別の状況であります。

6ページの増減の欄をご覧くださいまして、上段が予算額、下段が一般財源額をお示しております。

まず、2款の総務費ですが、臨時費で平成18年度当初予算に比べ1億8千万円の増は、市長選、知事・道議選、参議院選など選挙経費、みんなで、ひとまちづくり基金積立、本庁舎西口改修などの皆増によるもので、投資的経費では、基地周辺共同受信施設の増となったことなどによるものであります。

次に、3款の民生費で7億5千万円の増ですが、まず、経常費の1億7千万円の増は、児童手当の拡充分や老人保健特別会計繰出金の増によるもので、投資的経費の5億9,600万円の増は、子育て総合支援センターの建設分であります。

次に、4款、衛生費の投資的経費の2億円の減は、最終処分場整備費の皆減によるものであります。

6款の農林水産業費は、駒里地域等振興事業の補助金の減などによるもので、このうち、投資的経費の減は、土地改良事業を投資から臨時費に変更したことによる減であります。

7款、商工費の7,500万円の減は、臨時費では工業等振興条例補助金の減と、ニューサンロードのアーケード撤去補助の皆減などによるもので、投資的経費の増はポロピナイ休憩所施設整備事業の増によるものであります。

8款、土木費では、C経路整備、C経路まちづくり、公営住宅建替事業などの減と、長都川、オリカ川の河川事業や南26号道路整備の皆減によるものであります。

9款、消防費では救助工作車の購入による増で、

10款の教育費は、経常費では図書館、文化センターの指定管理者制度移行により職員費からの人件費分の振り替えなどによる増、投資では北陽小学校増築、小中学校耐震化改修、市民球場整備などで3億7千万円の増となっております。

次に、11款の公債費では、経常費で平成15年度に借り入れた臨時財政対策債18億円の元金償還による増や一時借入金の利率上昇による増で1億6,700万円、臨時費では、平成17年度発行した平成16年度の市場公募債5億円の3年満期に伴う借換による増であります。

12款、諸支出金では土地開発公社の貸付金や基金償還金などで5億円が減となり、

13款の職員費では退職者の不補充や派遣職員の引き揚げなどにより2億円が減となったものであります。

7、8ページは、主要な施策を「新長期総合計画」に沿って5つに分類したもので、この表は、寄附金を除き、今回の政策予算に計上した全ての事業を掲載しております。

続きまして、9、10ページは重点施策の体系図で、平成17年度から「安心」と「活力」の2つを柱として、予算の重点化を図ってきておりますが、今年度が3年目ということで最終年度となります。

当初予算に対し今回の政策予算で追加した項目ではありますが、1番、新生児訪問、3番、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給、7番、放課後子どもプラン、14番、スクールカウンセラー、15番、耐震改修促進計画策定、これは、予算はゼロですが、今回の政策予算に併せ、取り組みの内容をお示ししております。

あと29番、ポロピナイ地区再整備、30番、支笏湖温泉泉源調査の以上7事業であります。

この見開きの右側、10ページの一番下の合計欄をご覧くださいまして、左から骨格予算に係る重点施策分8億2,500万円、右どなりは今回の政策予算分ですが、1億8,500万円、そのとなり、今年度合計では10億1千万円となり、一番右の前年度の欄、5億2,900万円に比べ、予算額で約2倍の措置となっております。

次に、11ページですが、これは経常費・臨時費等の概要で、説明を要するものにつきましては、一部、投資的経費も織り込んでおります。

また、市長公約につきまして、マニフェストの達成状況などを、議会や市民の方などに対しまして、わかりやすいよう、下段に注釈しておりますが、それぞれの事業の先頭に星印を付けお示ししております。

では、まず、1つ目の本庁舎西口改修事業ですが、これは高齢者、障害者など市役所来庁者の利便性向上のため庁舎西口に1階までのエレベータを設置するものであります。

次の職員の意識改革支援事業は、職務に関連する資格、免許を取得する意欲ある職員に対し取得に要する経費の2分の1を、5万円限度に助成するものであります。

次の泉沢向陽台住宅用地購入事業は、文京用地購入代金の未払金の一部を、平成18年度年度決算剰余金の一部を財源に償還するものでありまして、公社の経営健全化計画につきましては、後ほど、ご説明いたします。

次の市民協働推進事業は、「みんなで進める千歳のまちづくり条例」の施行に伴い「みんなで、ひと・まちづくり基金」に、今後2年間で1億円を積み立てるもので、今年度はこの1億円の半分、5千万円を積み立てようとするものであります。

次の海外航空路線誘致事業は、4月の北京線、5月の大連線に続きまして10月に広州線、その他シンガポール線の誘致も見込まれますことから、当初予算に追加するものであります。

1つ飛ばしまして、高齢者用火災報知器給付事業は、消防法等の改正により住宅用火災報知器設置の義務化により、既存住宅は平成20年6月までに寝室、階段などに設置しなければならないことから、70歳以上の方を対象に、2か所までの火災報知器を給付しようとするもので、平成19年度限りの制度としております。

次の障害者自立支援教育訓練等助成事業は、障害者の就労支援を目的として資格取得等のため講座、研修等に要した経費の4割相当を、20万円を限度として助成するものであります。

次の乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業は、子育て支援の一環として、3歳未満の乳幼児を育てる世帯を対象に、20リットルの可燃用有料ごみ袋を年間100枚支給するもので、5月と11月の年2回、パンフレットなど子育てに関する情報とともに、宅配便により送付することとしております。

次の小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業は、障害者手帳や他の福祉サービスが受けられない18歳未満の児童に対し、日常生活用具の給付を行うものであります。

次の新生児訪問は、平成9年度から現在まで、希望者を中心に約半数の新生児訪問を実施してきておりますが、人員体制等の強化により、これを全戸訪問に拡大し、育児不安の解消、保健指導、虐待予防等を図ろうとするものです。

次に、[12ページ](#)ですが、1つ目と2つ目でこれらは、南空知公衆衛生組合（長沼、由仁、南幌）の可燃ごみを平成20年度から受け入れるにあたり、試験受入の経費を追加するもので、これらに係る経費と128トンの試験受入分の歳入339万8千円を見込んでおります。

次の千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会補助金は、平成17年12月に設立された同協議会の活動を支援するため助成するものであります。

次の駒里地域等振興推進事業ですが、駒そば亭の駐車場整備、農産物販売所設置やコンバイン購入経費の助成と経営資金の貸付を行うものであります。

次の畜産担い手育成総合整備事業ですが、これは管内の当市を含む江別市、恵庭市、北広島市の4市の広域事業として、酪農農家に対する農業施設等の整備に対する借入金の利子補給と債務保証を行うもので、当市の参加農家は8戸を予定しております。

次の農地・水・環境保全向上対策事業は、環境の保全と農業の持続的発展を図るため釜加・中長都、泉郷、幌加の3地区で地域活動組織を結成し、資源保全活動を実施するもので、この支援に係る経費を負担するものであります。

1つ飛びまして、道営新川地区畑地帯総合整備事業ですが、これは、今年度から平成22年度までの4年間の事業期間で、受益面積45ヘクタール、受益農家は13戸を予定しています。

次の支笏湖ヒメマス漁業権取得事業は、漁業協同組合を設立し、今年度中に漁業権を取得しようとするものであります。

次の観光案内板等整備事業は、JR千歳駅、サーモンパークに外国語表記を備えた案内板を2か所設置するとともに、千歳駅の階段に設置しているカラーコルトンを更新するものであります。

次に13ページをお開きいただきまして、1つ目の支笏湖温泉既存泉源調査事業は、温泉の湧出量が減少傾向にあることから、実態調査を実施するものであります。

次のパートナーシップ排雪事業は、現行の生活道路の排雪に係るパートナーシップ制度を見直し、1世帯当たりの負担を500円程度とし、市民の負担を軽減することなどにより、より活用しやすい制度として、町内会等の生活道路などに係る排雪を支援するもので、市は概ね、4分の3を負担することとしております。

2つ飛びまして、特別支援教育体制推進事業は、平成15年度から特別教育推進体制モデル事業に取り組み、現在、専門家チームによる巡回相談等を実施していますが、今年度から対象児童が在籍する学校を中心に、支援員4名を配置することとしております。

次のスクールカウンセラー配置事業ですが、これは、不登校や問題行動等の児童生徒に対する体制強化のため、小学校4校に月1回、臨床心理士を配置するとともに、全市的な教育相談日を設けるものであります。

次の学校図書の充実であります、国の整備計画に合わせ、平成23年度までの5年間で図書標準を達成することを目標として、図書購入費を増額するものであります。

次の教職員用パソコン配置は、児童生徒に係る個人情報保護のため、小中学校全校にサーバーとパソコンの配置をするものであります。

次の豊かな体験活動推進事業は、現在の総合的な学習の時間を通じて、体験活動などとともに活動成果等の普及のため、駒里小学校と支笏湖小学校が事業採択を受け、実施するものであります。

次の放課後子どもプラン推進事業は、国の「放課後子どもプラン」の創設に伴い平成21年度の試行に向けた調査検討等を行うものであります。

14ページは、債務負担行為の一覧で、事業実施などに伴うものであります。

続きまして、15ページからは投資的経費一覧であります。

まず、上から、1つ目は、先ほどの本庁舎のエレベータの設置で、2つ目も先ほどの公社への未払金の償還に係る用地購入費であります。

次の交通安全指導車更新事業は、平成6年に購入したワゴンタイプの車両の更新であります。

2つ飛びまして、地域情報化推進事業であります。この内容は、まず、庁内の情報のセキュリティを強化するためのネットワーク認証装置の設置、庁内の個人情報以外のデータの一元管理等を図り、情報保護のためのファイルサーバの設置、緊急性の高い災害情報、不審者情報などを携帯電話やパソコンのメール配信などにより迅速な情報提供体制の整備を図るための地域安心安全情報共有システムの導入、子育て支援情報の提供などのための支援センターへのネットワークの整備、総合福祉センター内の点字図書室の機能強化、充実により視覚障害者情報センターとしての整備を図ることとしております。

2つ飛ばしまして、ポロピナイ休憩所施設整備事業は、平成18年4月16日の火災事故により消失した当該施設の現プレハブによる仮復旧施設の建替事業で、平成20年4月オープンを予定しております。

なお、園地、駐車場等整備は、平成20年度から国（環境省）が整備する予定であります。

続きまして、17ページをお開きいただきまして、2つ目の南2号道路整備事業ですが、これは鉄北通りの延長で、駒そば亭前を過ぎた、国道新337号の高規格道路の下から道道早来千歳線までの2.2キロを整備するもので、平成22年度完成予定であります。

次のC経路まちづくり事業は、今年度は防災訓練広場等の整備と防災学習交流センターの建設に着工するものであります。当該センターは、展示室、体験・救急・防災学習室、備蓄品倉庫などを有する施設で、施設の総工費は7億円、共用開始は平成22年の秋頃を予定しており、全体事業の整備費は22億円で、平成22年度末の完了を予定しております。

1つ飛びまして、市内公園整備事業ですが、事業内容の中の青葉公園の立木調査で、これは、ピクニック広場キャンプ場の駐車場整備に係る現地調査の一環で、対象区域の現況調査を行うものであります。

また、この欄のさくら公園の用地購入ですが、これは流通業務団地内の用地で、千歳川放水路計画中止に伴い道央圏連絡道路、国道新337号ですが、この道路線形見直しにより、平成18年度に国に売却した市有地の土地売払収入4,800万円を公共施設整備基金に積立て、これを財源に用地を取得するもので、基金繰入金を充当することとしております。

1つ飛ばしまして、公営住宅建替事業で、北栄団地ですが、今年度は18号棟の着工で平成20年11月の供用開始を予定しております。また、17号棟は平成20年度着工予定で、供用は平成21年度の予定です。

なお、18号棟では24戸、17号棟では6戸の高齢者用住宅、シルバーハウジングの整備を行うこととしております。

次の仮称、緑町団地は、今年度は、基本設計等を行うもので、着工は平成21年度を予定しており、平成26年度までに3棟、200戸の整備を行うこととしております。

次のいずみ団地ですが、こちらは、1、2号棟の実施設計等で、平成23年度までに3棟、80戸の建設を予定しております。

19ページをお開きいただきまして、4つ目の埋蔵文化財センター移転整備事業ですが、旧長都小中学校の利活用として、当該センターを整備するものです。この活用につきましては、事務室、展示・調査研究、体験学習室や研修室、図書閲覧室のほか、講堂、グラウンドは臨時展示会場、地域文化活動、各種教育活動の場として活用することとしております。

今年度は、調査・基本設計を実施し、平成20年度に実施設計と改修に着手し、平成21年度に改修整備を行い、平成22年度に供用開始を予定しております。

次の市民球場整備事業は、硬式野球の場外フェールボール対策として、危険区域をフェンス220メートルで囲み、フェンス内の通行部分にカバードウォーク、屋根付きの通路ですが、これを25メートル整備するほか、投球練習場の整備を行うとともに、昭和62年4月オープンから20年が経過し、老朽化が著しいことから観覧席、管理棟、スコアボード等を合わせて整備するものであります。

以上が、投資的経費の内容ですが、政策予算では補正予算書の事項別明細書中でこの内容を全て網羅出来ないことから、今回の政策予算に限って、補正予算書にもこの投資的経費一覧を掲載する予定であります。

続きまして、21、22ページをお開きいただきまして、これは、平成19年度の骨格、政策予算を合わせた財政健全化対策の達成状況であります。

21ページは、平成18年度財政健全化対策に掲げた平成19年度予算に係る目標額と、平成19年度の骨格、政策予算を合わせた予算案との一般財源での対比をお示ししてありまして、歳入では、広告料収入の確保といたしまして、目標額は設定していませんでしたが、ホームページバナー広告や封筒、玄関マットなどで190万円あまりの収入増となり、

歳出では、人件費等の抑制で、目標9,800万円に対し、1億4,700万円と約5,000万円が上回り、中段の裁量的経費の見直しでは2億5,000万円の削減に対し、4億3,000万円と、1億8,000万円が上回ったものの、下の投資的経費では目標5億円に対し、6億1,400万円と1億円あまりが増となり、最終的に一番下の4億円の削減目標に対し、5億4,000万円と削減額は目標額を1億4,000万円上回ったものとなっております。

次に22ページの横表をご覧くださいまして、

Bの欄の「H19収支見通し」の7行目、一番下の網掛けですが、平成18年度策定の収支見通しでは平成19年度予算で11億5,800万円の収支不足が見込まれ、その右どなりのC欄の網掛けでは健全化対策で4億円を削減したのちの、収支不足を7億5,800万円までに縮減するとの目標に対し、その隣のD欄の網掛けでは今回の骨格と政策予算の編成後、結果的に6億1,800万円の収支不足にまでに圧縮されたもので、その隣ですが、この4億円の目標より、さらに1億4千万円上回り、削減額は5億4,012万6千円となったものであります。

しかし、前年度の平成18年度予算の収支不足はAの欄の網掛けで4億5,000万円でありますことから、一番右側ですが、収支不足が平成18年度より1億6,800万円増加し、今年度の不足額6億1,800万円を財政調整基金の取り崩しで措置することとしております。

最後に、23ページですが、土地開発公社に係る経営健全化計画についてであります。

まず、1つ目の「公社の設立の目的」であります。公社は公有地の拡大の推進に関する法律、いわゆる公拡法ですが、この公拡法の制定された昭和47年度に、公共用地の先行取得などを目的に、市が設立したものであります。

1つ飛びまして、「これまでの具体的業務など」であります。まず、先行取得では、病院用地、保育所、公園などの公共用地、また、現在は学校用地やC経路対策などの用地の確保を行ってきております。

また、独自事業では、昭和53年度から、泉沢向陽台地区の開発をはじめ、流通業務団地、美々ワールドの開発、分譲を行ってきております。

次に「事業の成果」の欄であります。泉沢向陽台は現在1万人を超える住宅地にまで発展し、また、工業団地では、190社を超える企業立地等のうち、約5割の87社が公社の団地内で操業している状況にあります。

次の「平成19年度期首の公社の現状」についてであります。公社の借入金は、現在、136億7千万円となっております。この内訳は、先行取得用地で約37億円、独自事業用地分の借入で約81億円、市の未払金が18億円となっております。

これに対しまして、資産総額は255億5千万円となっております、借入金を差し引きますと118億8千万円の純資産を保有していることとなります。

しかし、昨年3月9日の日銀の「量的緩和政策解除」、同7月14日の「ゼロ金利政策」の解除などによりまして、大幅な金利上昇の傾向にあり、利息負担の軽減が喫緊の課題となっておりまして。

また、道内の自治体破綻に端を発した一時借入金の問題や、現在、国会で審議されております「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、「地方財政健全化法」といわれておりますが、この法案のなかでも、公社等の経営状況なども含め国などの指導が強化されることとなり、そのほか情報公開や住民ガバナンスなどの観点からも、市の健全化と同様、公社の経営健全化が必須となっている状況にあります。

このようなことから、平成17年11月に策定いたしました「公社の経営健全化計画」をさらに推進するため、今回、この計画の見直しを行ったところであります。

計画の見直しにつきましては、24ページの2つ目の「土地開発公社経営健全化計画」の欄ですが、平成19年度から10年間で借入金を現在の137億円から52億円までに縮小し、この圧縮後、公社を解散し、市に引き継ぐというものであります。

なお、24ページの上段では、この計画策定に伴う実効性確保のため経営方針と販売戦略を掲載しております。

続きまして、25ページをお開きいただきまして、健全化計画のイメージ図で、これらの内容をまとめたものであります。

まず、左上の「平成19年度期首」をご覧くださいまして、現在の公社の状況であります、借入金は136億7千万円となっており、この内訳は、先行取得用地分で約37億円、文京地区と第4工業団地分の用地に係る未払金で18億円、これを除く公社事業であります流通業務団地、美々ワールド分の借入で81億円となっており、右側の資産総額の図では、先行取得用地などを含む公社の総資産の保有額は255億5千万円となり、左側の借入金を除く差引資産総額では118億円あまりの純資産を保有している状況にあります。

次の「平成22年度末」の部分であります、この借入金の解消などに向け、今回、見直しの「土地開発公社に係る経営健全化計画」の推進によりまして、市長の今任期であります「平成22年度末」までに借入金総額を52億円減少させ、現状の137億円から84億円に縮小することを目標とし、今後4年間で先行取得用地の37億円のうち23億円分を買い戻し、未払金18億円も8億5千万円を償還し9億9千万円に、また、公社の工業団地等の販売を促進し、売却2割、リース2割の計4割を10年間で達成するとの目標をたて、4年間では20億円の販売などを健全化計画として織り込むこととしております。

この取り組みの結果、一番下の計画期間であります「10年後」の「平成28年度末」には借入金を85億円減少させ、51億7千万円までに圧縮することとしておりまして、この対策につきましても、先行取得用地では、みどり台の公共用地分6億6千万円のみを保有、未払金は全額弁済するとともに、公社分の用地は、現保有地の4割の販売により45億1千万円までに縮減することとしております。

この借入金の圧縮に伴いまして、土地開発公社がこれまで担ってまいりましたまちづくりも一定程度、使命を終了したことなどから、土地開発公社を解散し、公社の総資産175億4千万円とともに、この借入金51億7千万円を市が引き継ぎ、差引きでは123億7千万円の資産を継承することとして、これに向け、決算剰余金の活用など、市と公社、一体となって、借入金の早期解消策に向け、積極的に取り組むとともに、企業誘致などを引き続き推進することとしております。

26ページは、10年後の解散ののち、市に引き継がれた借入金と資産の20年後の見通しでありまして、20年後の「平成38年度末」には、現行の公社保有地の8割を販売することにより、借入金はゼロになるとともに、総資産117億1千万円とリースなどによる利益分が4億9千万円となり、最終的に市民の財産として121億9千万円が、次代の市民に引き継がれることとなります。

この内容につきましては、今回、誘致が決定した株式会社デンソーなどの状況を加味したものととなっております。

最後に、資料はありませんが、先ほど市長からもございました今回の補正予算には計上しておりません「妊婦健康診査の公費負担」についてご説明させていただきます。

厚生労働省が示す妊婦の望ましい健診回数は、概ね14回程度の受診が望ましいとされ、今回、国から少子化対策の一環として、この14回の健診回数のうち、5回程度を公費負担するとの考えが示されましたが、公費負担の対象者範囲など制度内容が不明確な状況にあります。

このことから、この実施方法につきましても、本年10月頃の制度化に向け、検討を進めているところであります。

なお、現状についてであります。札幌市を含む管内の各市の妊婦健診の助成状況は、現在、他の都市が助成回数1回に対し、千歳市と石狩市が、全対象者に対し2回の健診助成を行っております。

また、非課税世帯に対する当市の健診助成は、この2回に加え届出月数に応じて11回までの上乗せを実施してきており、恵庭市は5回の上乗せを行っておりますが、この非課税世帯の助成制度は当市と恵庭市の2市のみが助成している状況にあります。

以上、平成19年度政策予算の概要であります。